

倉庫業としてのバックアップ  
体制の確保と今後の課題  
～ 東日本大震災の発生を受けて～

2013年3月8日

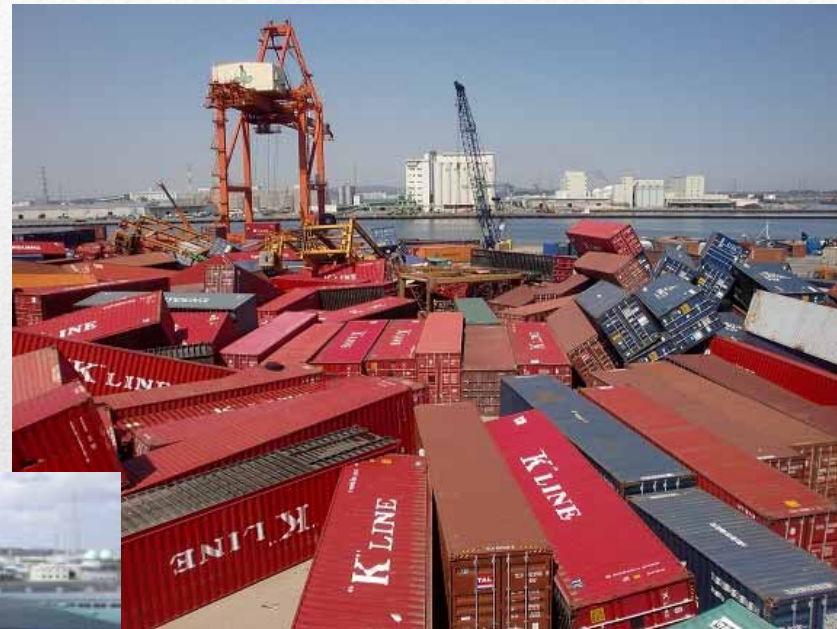
北陸信越倉庫協会連合会

---

# 東日本大震災における対応

## (1) 各地の被災状況

・宮城 仙台港～港頭地区





・青森 八戸港～港頭地区



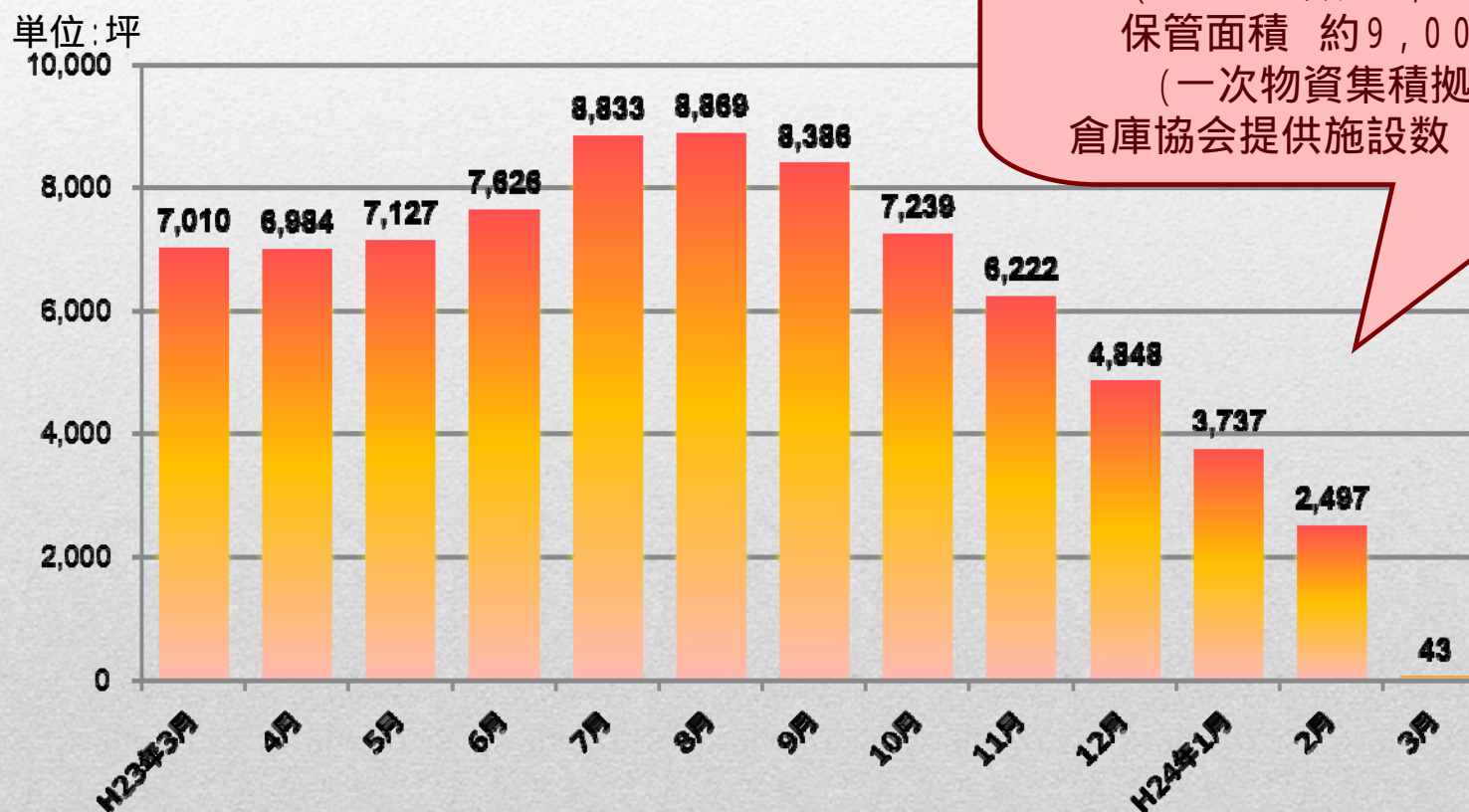
・福島 内陸・港頭地区



## (2) 宮城県倉庫協会の対応

### ・ 緊急支援物資の保管状況

#### 宮城県支援物資保管倉庫の推移



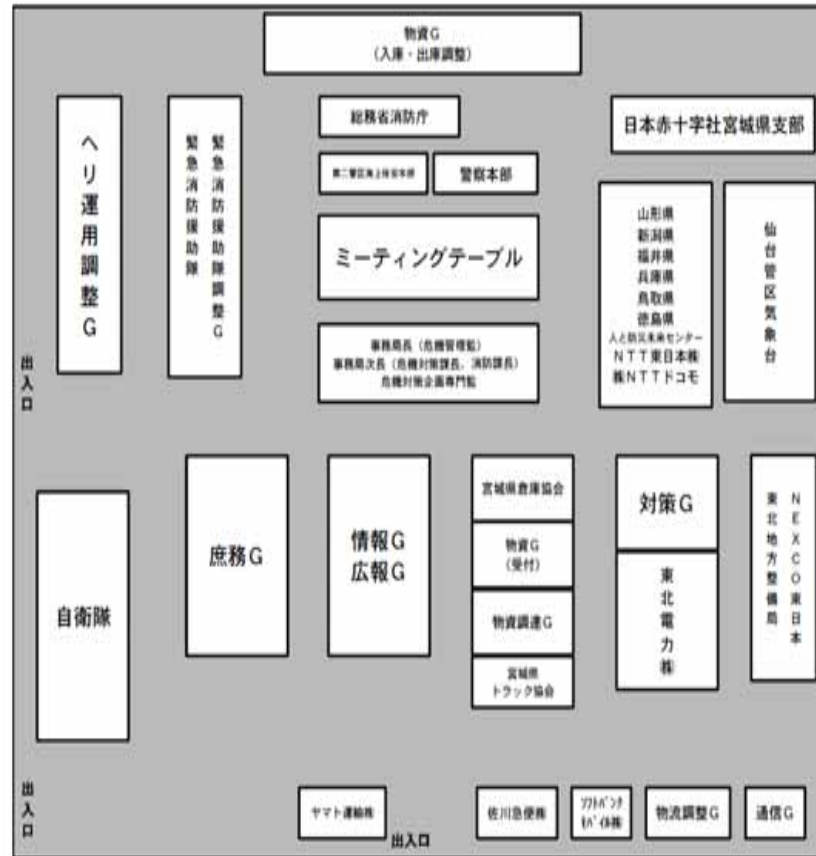
最大  
在庫数 288,392ケース  
(アイテム数 2,140)  
保管面積 約9,000坪  
(一次物資集積拠点  
倉庫協会提供施設数 22施設)



# 宮城県災害対策本部へのリエゾン派遣

平成23年3月14日～平成24年3月31日まで  
交替で3名を派遣

災害対策本部事務局配置図【3月18日時点】



宮城県 行政庁舎2階講堂

### (3) 北陸信越倉庫協会連合会の対応

- **物流専門家の被災地派遣**

東日本大震災事業復旧援助を目的として一週間単位で派遣。主作業は支援物資倉庫内での作業支援、物流倉庫内での荷崩れ復旧など。



- **物資供給の後方支援**

サプライチェーン寸断・毀損からの復旧、回復支援積極的な物資の受け入れ。

- **被災メーカー（荷主）生産機能の復旧支援**

被災（地）メーカー（荷主）の通常物流再開へ向けた支援、代替拠点としての役割。



## (4) 日本倉庫協会の対応

- **支援活動**

災害支援対策本部を設置（3/14）、以降、情報確認から、物資支援、国などの関係機関・部局への状況説明、融資緊急措置等の調整、税制措置の要望等、多岐にわたって活動し、実績を残した。

- **情報発信**

上記活動状況や収集した情報を地区協会を通じて3,300を越える会員事業者に連絡した。また、会員のメールマガジン登録者にも同様の配信を行い、機動的な情報発信を行った。

# 支援物流における主な問題点・課題

## (1) 会員事業者からの声

(日本倉庫協会 「東日本大震災被害等の記録」など)

- “必要以上の在庫”を

### 被災地で抱えてしまった

保管スペースが枯渇している  
具体的な在庫情報の把握が難しい  
配送効率が悪い  
未連絡の入庫が多い

- 支援物資を“輸送”と捉え

### “保管”“物流”が機能しなかった

災害協定が輸送のみで捉えられていた





## (2) 国土交通省

### 「支援物資物流システムの基本的な考え方」 に関するアドバイザー会議（H23.12.2）

- **物流のノウハウを有する者が不在**

地方公共団体の業務に早期には物流事業者・団体が参加していなかったことなどにより、円滑な輸送や物資集積拠点運営等に支障

- **情報の途絶**

被災地関係情報、物資関係情報等の把握が困難

- **関係者間の役割分担**

市町村自身の被災等により国・県・市町村の間の連携が十分にはできなかった

- **物資集積拠点の機能低下**

大量の支援物資が送り込まれたことから、物資集積拠点の機能が低下

- **時間の変化**

避難生活が長期化する中で、ニーズに合わない支援物資が在庫として滞留



## ・業界（協会）の現状と今後の方向性

### 〈倉庫業界の現状～災害対策関連～〉

- (1) 日本倉庫協会が会員向けに行った  
「IT部門の事業継続に関する実態調査」  
(調査票送付企業数:2,531 回答数695 回収率27.5%)では  
約7割の企業が「ステークホルダー（取引先、荷主など）から、事業継続体制の整備を求められている」と回答。  
しかしながら、BCP（管理規定）の策定割合は、  
約3割に留まっている。
- (2) 災害に強い倉庫づくりに向けた取り組み  
データバックアップ、非常用通信装置、非常用発電装置の設置検討など。

## 〈今後の方向性〉

- 社会経済を支え、公共性の高い倉庫事業者
- 発災時においても重要な物資供給の拠点に





## (1) 国土交通省の

### 「支援物資物流に関する協議会」への協力 ～ 協議会における主なとりまとめ内容～

- **民間物資拠点のリストアップ**

公共施設等のほか民間の物流施設を発災時に活用できるように予めリストアップ（関東、東海、近畿、中四国・九州で395か所）

非常用電源設備等に補助あり

- **官民の連携、協力体制の構築**

都道府県の災害対策本部におけるオペレーション、物資拠点の運営に物流事業者が参画

- **官民の協力協定の締結・充実の推進など**

（上掲の協力等についての協定）

## (2) 日本倉庫協会がBCPのてびきを策定

- 平成24年度の実組みとして、現在作成中  
3月末以降に会員に公開予定
- 対象は中小事業者やBCP未策定の事業者など  
取組みが進んでいない事業者を対象に
- てびき(第一章 全社レベル、第二章 IT部門)の  
ほか、様式集(ひな形)も公開予定  
BCP作成を補助・推進



## ・協会から行政への要望

- **物流政策について**

物流政策は社会資本、産業、交通、国際経済、貿易、環境など、多岐にわたることから、関係省庁の連携が必要では。

物流効率化法の有効活用（災害ロジスティクスの構築を後押しする法改正への期待）、災害対応に則した倉庫の整備とそれを促進する税制は産業の競争力強化に欠かせない。

- **明確な被害想定の設定**

明確な被害想定を行って、必要となる支援物資の想定量、被災地までの想定されるロジスティクス、その構築方法などを設定して欲しい。

## ● 指揮命令系統の一本化

発災時に命令系統が複数存在すると、物流は混乱をきたす。災害対策の取組みについては、国・各省庁（国土交通省、自衛隊、外務省、経済産業省etc）、地方自治体（都道府県・市町村）など、発災時のイニシアティブについて明確化する必要がある。

## ● 情報系統の確保・統一

物資支援を行う際の各地（物資供給地点） 1次集積所 2次集積所 避難所、あるいはその逆の情報系統の確保と統一を行い、必要な物を必要な分届けることができる体制の構築を目指して欲しい。



## • クラウド機能を活用したネットワーク構築

物資拠点施設間のネットワーク化を推進し、情報共有の迅速化、共通書式の簡素化、アウトプットされるものの統一を図る。（物流版アラートの想定）

あわせて、「災害時」と「通常時」の情報の取り扱いについて、事前に明文化の必要性がある。

## • 物資発注様式の統一

必要な情報項目や単位を整理し、発注様式を統一することにより、物資に関する情報を円滑に交換できるようにして欲しい。（アドバイザー会議）

物資には、複数の関係者が介在することから、誰しもが解る共通の「送り状・元札」を予め作成しておく必要性がある。

## ● 被災地への的確な物資補給

東日本大震災の被災地には様々な支援物資が届けられたが、賞味期限切れの食料品、廃棄に近い古着、海外支援物資で外見からは何の支援物資が分からない（食料か固形燃料か？）ものなどが、かなり含まれていた。

被災地では仕訳だけでも大変な作業となるので、発送の段階から物資を整理し、必要なものを送る体制を整備する必要がある。





- **支援物資拠点の立地、  
バックアップ機能体制の整備  
バッファー拠点の設置**

被災地の拠点とは別に、支援物資の一次集約・配送拠点(平屋建、インタンク、免震構造、通信、電源確保機能具備)の設置を検討する必要がある。



岩手産業文化センターアピオ

- **民間物資拠点施設の選定および機能分担**

食品物資保管倉庫、備蓄物資保管倉庫、クロスドック型倉庫など、事前に品目別、荷動きの頻度、保管期間を考慮して分類する必要性がある。

北陸信越倉庫協会連合会(長野県、新潟県、富山県、石川県)では、域内70拠点超を民間物資拠点施設として選定(ターミナルを除く)。